

## 会 議 録

会議の名称	第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和5年2月14日（火） 午前10時から		
開催場所	児童発達支援センターきらり		
出席者	委員	小川 順弘 会長 岩田 和香 委員 高階 美羽 委員 門林 裕之 委員 森田 義雄 委員	佐々木 由佳 委員 衣目川 有里 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員 西尾 崇 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 大久保 圭祐 佐々木 宣子 岩本 久美子 岸野 奈美 宇佐見 翠 山口 香世子
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和5年1月までの実績報告について (2) 新型コロナウイルス感染症の影響について (3) 放課後等デイサービスの様子について（紹介） (4) 令和4年度第三者評価の結果について 3 令和4年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただいまより第4回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告を、まず事務局のほうからお願いいたします。

◎**事務局** それでは欠席委員の御報告をいたします。本日は2名の委員より欠席の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中10人出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。今回は市の会議室が使えなくなったということで、本会場での実施ということになりました。日程及び場所の変更がありましたけれども、委員の皆様には御協力いただきありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** 配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告、資料2、新型コロナウイルス感染症の影響について、資料3、放課後等デイサービスの様子について、資料4、令和4年度第三者評価の結果について、資料5、令和4年度運営協議会による業務評価案、資料は以上でございます。不足しているものがございましたら挙手をお願いします。それでは以上になります。

◎**会長** 資料のほうは大丈夫だったようですので、行きたいと思います。

それでは、次第に従いまして進行をさせていただきます。次第の2、報告事項についてです。では、事務局から説明をお願いいたします。

◎**事務局** 今回、報告事項は4点ございます。1点目は令和5年1月までの実績報告について、2点目は新型コロナウイルス感染症の影響について、3点目は放課後等デイサービスの様子について、4点目は令和4年度第三者評価の結果についてとなっております。

◎**会長** ありがとうございます。それでは、(1)令和5年1月までの実績報告について説明をお願いします。

◎**センター長** きらりセンター長、佐々木です。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、資料1に基づきまして、令和5年1月までの実績報告をいたします。

上の2つの表に各事業の実績数を記載しております。一番下の表に各事業の報告内容の説明がございます。①から③の相談支援事業について御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談は147件でした。令和3年度は181件でしたので、前回の御報告と同様、昨年度より約2割減っております。

②の専門相談は829件でした。令和3年度は840件でしたので、ほぼ同数か

と思われます。専門相談を中心に、きらりを御利用されている方もいらっしゃいますので、一定数の御相談が維持されているものと思われます。相談の御希望があった際には、可能な限り早めの日程で予約を調整するよう努めております。

次に、中ほどの④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業は、平日毎日通う通園の事業となります。定員21人の事業です。前回の御報告から現在までの間に1名のお子さんが利用を終了され、新たに1名の方が利用を開始されております。表の中では21名と同じ数字となっております。

⑤の放課後等デイサービスは、定員10名の事業となります。平日月曜日から金曜日、それぞれの曜日ごとに10名です。前回の御報告からの変更はございません。50名のお子さんが通われております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、新たに10月から事前訪問や保護者面談を進め、11月に登録者数が3名増え、計4名となりました。月1回から2回のペースで訪問をしております。保護者や訪問先施設との日程調整や連絡等が多くなる事業となっております。保護者と訪問先施設の御協力をいただきながら進めております。

⑦の親子通園事業と⑧の外来訓練事業は、御辞退と新たな御利用で若干人数が変動しております。親子通園事業は、年度の前半は5グループで実施していましたが、8月に1グループ追加し6グループに、現在は12月にさらに1グループを追加して7グループとなっております。

⑨の巡回相談事業では、市内学童保育所と市内の認可保育所、幼稚園、こども園を対象とし、きらりの心理士が行っております。学童保育所へは各所へ学期に1回ずつ予定しており、今週で3学期分が全箇所終了する予定です。本年度は、学童保育所の皆さんときらりの心理士の話合いの時間の記録の仕方を工夫してみましたので、来年度に向けて振り返りを行う予定です。保育園等への巡回相談、きらきらサポートは、1月から2月にかけて、各園で最終のまとめの会を行っております。

その他にあります研修・講演会等では、前回の御報告以降、11月14日月曜日にオンラインにて市民向け講演会を実施しました。長野大学の高木潤野先生に講師をお願いし、「場面緘黙ってなに、子どもの場面緘黙とその対応」という内容で御講演いただきました。参加申込みは72名でした。お子さんの状況をどのように捉えたらよいのか、具体的な配慮点など、学びの機会となりました。

令和5年1月までの実績報告は以上となります。よろしく御報告いたします。

◎会長 ありがとうございます。今、御報告があったんですけれども、何かお気づきの点、質問等ございますでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。保育所等訪問支援事業で12月とか1月が回数が多くなる傾向というのはどうしてなのかなというのと、巡回相談で回数が少な

い月と2桁以上になっているところとあるんですけども、どういう傾向でこういうのが出てくるのでしょうか。

◎センター長 保育所等訪問支援事業のほうは、御希望される方のご様子によって人数が変動するので、特に私どものほうが御提案する時期等で影響があるかどうかは判断が難しいところでもあるんですが、今、外来訓練等、待機されている方の中にニーズはないかどうかという視点で私どもも相談を進めたというところもありまして、その影響が若干、今回出ているかと思われま。

ただ、やはり直接こちらにいらして訓練を受けたいというニーズも大変多いので、今、受けていらっしゃる方にも、チャンスがあれば外来訓練のほうが良いという方も中にはいらっしゃいます。その方たちが、ちょうどこの時期に重なったということだと思います。

巡回相談のほうは、大体学期に1回というふうな設定の仕方と学童のほうと御相談しますと、大体、希望の時期が重なる傾向があります。恐らく、お子さんの生活の仕方ですとか、それぞれの1年間の流れが、どの学童保育所も似たような動きをされているかと思えます。私どもが可能な日程と学童保育所さんが大丈夫な日程を出し合って決めております。

例えば8月でしたら、学童保育所は非常にお子様の滞在時間が長くて、その間に私どもと話し合いをする時間を取るのは大変難しいということで、必ず避けるというふうな傾向があります。

保育園、幼稚園も、私どものほうの御提案の日程に合わせていただくような形のほうが多いんですけども、大体、年度の初めは避けるですとか、できれば2月までにまとめの会を終わらせるとか、そういう考えで年5回を組み立てますと、大体毎年同じような月に訪問させていただくようになっております。

◎会長 そうですね。逆に言うと、例えば4月に10回回ったりするのはちょっとおかしいなという感じはしますよね。

◎センター長 そうですね。

◎会長 6月ぐらいで子供の様子見て、ちょうど、それから7月、8月の様子見て、9月、10月がまた新学期と、それから来年度に向けてのところで1月というような傾向が出ているということは、逆に言うと、機能としては、巡回相談というのほううまくいっているのかなという思いはしますね。

◎センター長 そうですね。

◎会長 じゃ、次行きたいと思います。(2)番のところに行くと、新型コロナウイルスの感染症の影響について、説明をお願いします。

◎センター長 資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響について、2月1日現在の状況等で作成した資料となります。

1 1月から現在までに、利用児童や職員に30名弱の陽性判明があったと報告がありました。

家族の濃厚接触や体調不良により職員が出勤できない場合、外来訓練は休みとする御協力をいただいて、相談は日程を変更して対応いたしました。児童発達支援の通園は、1月に2日間を一部休止とさせていただきました。放課後等デイサービスの事業への影響はございませんでした。

陽性となった方の利用状況から周知の必要性を判断し、注意喚起や事業の実施についてのお知らせのため、緊急用の一斉メール・玄関内の掲示を行っております。

現在は陽性判明の報告は減ってきておりますが、インフルエンザ等、他の疾患の流行も懸念されるため、引き続き、手洗い・換気・消毒等の対策は行っております。

新型コロナの5類への移行に伴い、マスク着用の有無が話題となっておりますが、新型コロナは感染力が強いと考えられること、職員間で大規模に感染が広がった場合は一定の療養が必要となり事業の継続が難しくなること、新型コロナだけでなくインフルエンザ等の他の感染症も流行しやすい時期であることから、現在のところ、これまでの対応からは変更はしておりません。大人はマスク着用をお願いする、子供は無理なく着用できる場合や練習として取り組む場合に保護者の皆様に御判断して着用をしていただくというふうな対応にしております。2月1日から現在までも、この傾向は変わらず過ごしております。以上です。

◎**会長** ありがとうございます。この点についてはいかがですか。

◎**委員** よろしいですか。今後のこのコロナウイルスの感染症に対しての対策を長期的に5類に下げられた後どうしていくかというのは未定だと思うんですけども、例えば夏になったときとか、夏休みにイベントとかをされたりとか、通園でもイベントってあると思うんですけども、その間、そのイベントのときとか、そういうときにはどう対応されていく予定なんでしょうか。

◎**センター長** そうですね。5類への移行が5月というふうに国のほうから発表、報道がされていると思うんですけども、それまでの間に、まずは感染のまだ拡大があるのかどうかですとか、まだインフルエンザはこれからはやり始めたところかなと思いますので、そういう他の感染症もどれだけ広がるのか等を踏まえて判断することになると思っております。できるだけコロナ以前の生活に戻したい気持ちは職員のほうも、恐らく親御さんも、とても強いとは思いますが、やはりコロナに関してはかなり感染力が強いということと、あとインフルエンザ等がこの2年以上、3年弱、抑えられてきたことによる影響が、この数日だけでもインフルエンザが大変この地域でもはやっていると聞いておりますので、なかなか5類になったらこうしようということが、日々検討しているという、まさに最中です。できるだけ配慮しながらも、生活の経験等は広げていきたいと思っております。

一番最後まで、もしかしたら難しいのは、マスクの着用について、大人のマスクの着用についてかなというふうに今、想像はしております。ここに書かせていただいたとおり、マスクを外した生活のほうが自然な空間になり得るだろうとは思いますが、職員間での流行ですとか、あと、どうしてもお子様は年齢的にも、もともとマスクされていない方も多い年代ですので、大人のほうが罹患しやすいかなという状況ですとか、大変悩ましいと思って、いろいろな情報を注視しております。もし、ほかにお子様をお預かりする施設さんもございますので、いろいろな案があったら、ここでもお聞きしたいかなと思っております。以上です。

◎**会長** これから、いろんな面で検討をしていくということだと思っておりますけれども、委員、教育委員会なんかでも学校に関して、これからまたどうするかということを考えていっていると思っておりますけれども、お話しできる範囲で。

◎**委員** 今、報道などで、文部科学省のほうからこういうふうにとというふうに、主に話題になっているのは卒業式、入学式のマスクのことが話題になっております。小金井市の教育委員会では、まず文部科学省からのきちんとした通知ですね。報道とかではなく通知を基に、東京都の教育委員会から通知が出てまいりますので、そちらの中身を見た上で、学校の校長先生方の御意見や、あと近隣自治体の動向とか、あと市役所内のほかの部署の皆さんとの調整などをして、学校に、学校判断とか個人判断というのは難しいところだと思いますので、なるべく分かりやすい形でお知らせする、そういうふうに進んでいこうという話は教育委員会の中ではしております。

どうしても教育委員会の中にも感染症の専門家がいないわけではありますので、やはり国や都の専門的見地からの通知を基に、小金井市の教育委員会としての対応を考えて、学校に通知をするということで考えております。

◎**会長** ありがとうございます。小金井市としては、それぞれのところが独立してやるんじゃないかと、連携取りながら、共通性を持たせていかないと難しいのかなと感じました。30名弱の陽性判明があったということなんですが、その後の経過はいかがですか。

◎**センター長** 幸い感染の影響で、症状が長引くようなお子様ですとか職員はおりませんが、一度体調を崩して、なかなかせきが収まりにくく、もともと持っていた基礎疾患が少し悪化傾向にあるような方は、やはり何人かはいらっしゃるかなと思っております。

◎**会長** では続きまして、(3)の放課後等デイサービスの様子についての御説明をお願いします。

◎**センター職員** きらりの放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者から御報告します。お手元の資料3を御覧ください。

放課後等デイサービスですが、利用児は小金井市内の在住児、小学1年生から6年生までとなっております。通所受給者証の申請が必要となっております。申請時には医師等による意見書や療育手帳等で支援の必要性が確認されます。必ずしも診断名が必要ではありません。

定員と開所時間です。月曜日から金曜日の14時から18時までとなっております。各曜日それぞれ10人となっております。1年間固定となっております、曜日も同じ曜日で固定となっております。

事業所による送迎です。送迎はしておりません。原則、保護者の方と一緒に登所していただいております。

支援において大切にしていることとしては、余暇活動や設定された活動を通して、集団での活動や課題に取り組む姿勢を楽しみながら身につけていくこと、2つ目に、他者と関わり、コミュニケーションを取りながら、挨拶や基本的な生活習慣、社会性を身につけていくこと、3つ目に、大半の時間を過ごす場所、学校であるとか家庭で少しでも過ごしやすくなるように、きらりで肯定的な関わりをしながら、子供の自信につながるような経験をする機会をつくること、4点目に、保護者の方と職員が直接会ってお話をする事で、日々の様子や心配事などを共有し、一緒に考えていくことを大切にしております。

下に写真が載っているんですけども、ちょっとイメージとして御覧ください。1階ホール前というところが、皆さん通ってきたところの右手にエレベーターがある左手の入り口に木の扉があるんですけども、その扉を入ったところで、子供たちが支度をする手順表を見ながら、それぞれが支度をして、支度が終わった子から順次、ホールと言われている部屋の中に入って過ごすということになっております。右下にホールというふうに書いてあるんですが、ここが活動する場所となっております。

きらりの放デイの場合は、午前中が通園事業を行っておりまして、午後は放デイというふうになっている関係で、物をそのまま出しておくということができないので、どうしても毎日毎日片づけて、もう1回それぞれに出すという形になっているので、掲示物等々も、その日に使用するものを都度出すことになっているので、準備の時間なども含めて、2時からという設定にもなっております。

左下のほうに制作活動の一例として挙げているのは、今年度のクリスマス会の際に行った制作物です。これは、すごく大きい画用紙を使ってクリスマスツリーを作ったんですけども、子供たちに手のひらに絵の具をつけまして、それで画用紙の上に、葉っぱをイメージした感じで、手形で葉っぱを作りました。それを、みんながそれぞれ、感触が苦手なお子さんもいるんですけども、1回はやってみようみたいな形で、ちょっと苦手なことにチャレンジするお子さんもいたんですけど

も、みんな割と楽しく、いつもと違う感触だったりとか、思い切りやっていいというようなことで、みんなそれぞれ思い切りやったという形で制作をしました。その上にいろいろ、オーナメントみたいな形のものもや、手作りで作ったものを1週間通して制作物として装飾して、クリスマス会を行ったという形です。

裏面です。内容ですが、内容も一例だけですが、御案内します。先ほど申し上げたとおり、2時にそれぞれ順次登所してきます。1年生から6年生までのお子さんということで、授業が終わってから放デイのほうに通ってくるという関係がありますので、割と2時に早く来る子もいれば、4時にも間に合わないというような6年生という子もいます。なので、それぞれ下校してから慌てないで来てくださいというふうに御案内をしております。

4時までが余暇活動となっております、下のところに余暇活動、星マークのところあるんですが、余暇活動ではどんなことをしているかといいますと、子供が宿題を持ってきて自分でやっていたりとか、あとは本やおもちゃなどで遊ぶなど、子供が選択をして過ごすようにしています。準備する本やおもちゃは子供の好みに配慮したり、また子供同士のやり取りにつながるような設定にするなど工夫をしております。

4時からは大体、集団活動となっております。一例としては、活動プログラムとして、先ほど申したように工作であったりとか、小グループ、三、四人で卓上ゲームを行ったりとか、あとは全員で体を動かす活動、風船バレーなどを行っています。

ソーシャルスキルトレーニングと書いてあるんですけども、こちらはプリントで行ったりとか、あとは実践形式で声をかける練習をしたりだとか、そういったことを行っております。

大体5時半ぐらいにプログラムが終わって、「かえりのかい」というのをやっているんですけど、その後に、また余暇活動として、先ほど申したように宿題をしたり、子供が選んで過ごす時間となっております。

保護者の方には17時45分ぐらいにお迎えをお願いしております。保護者の方にその日の様子をお伝えして、さようならという形になっております。

1年を通して、季節行事として、地域の施設を活用したり、きらりに外部の方が来所し疑似体験。去年なんですけれども、きらりに業者の方が来ていただいてブドウ狩りの設定をしてくれてブドウ狩りを疑似体験したりとか、あと今年度なんですけど、外部の方が楽器を演奏に来てくださって、それをコンサートを聴こうみたいな形で活動を行ったりもしました。

このように様々な経験を通して人との関わりを楽しめるように支援をしております。

下のところに今日の予定を確認と書いてあるんですけども、ホワイトボードの



周りに、なるべく子供たちが見やすいような形で掲示物を貼っているんですけども、「はなしをきくときのやくそく」というふうにここに掲げてあるものは、「はじめのかい」とか、私たち大人が子供たちに説明をするときに順次、指さしながら、今どうやって聞くんですかというような形で、みんなに注目を促しているという形です。

同じく隣の「声のものさし」も、そのような使い方をしております。

右下のところに、これも一例で書いている今日の予定表なんですけれども、2時から「じゅうじかん」など、番号と時間と内容というものをここに掲示してあります。

子供たちがそれぞれ登所してきてからは、大体の子がみんな、この今日の予定を確認をして、「かつどう」1番で、これ今日は何をやるの「？」と質問をしたりだとか、あとは、この右隣に出席表とかというふうに名前が貼ってあるんですけども、それを見て、今日のお休みの子は誰なんだろうとかというのを確認して、それぞれみんなが今日の見通しを持ちながら1日を過ごすという形になっております。もう1枚、一応参考に載せているものがあるので、こちらは法人で作成しているお便りで活動を紹介したものとなっておりますので、一応、御参考に見てください。以上となります。

◎会長 ありがとうございます。今の件につきまして御質問。はいどうぞ。

◎委員 すみません。質問ではないんですけど、息子がちょうど昨年3月までお世話になりまして、言葉は合っているか分からないんですけど、卒業という形で、今年の4月からはデイサービスのほうは利用させていただいていないんですけども、今、きらりさん以外に、武蔵小金井にある事業所に通っているんですが、その事業所も、もしかしたら今年の3月で一旦卒業というお話が今来ています。卒業した場合に、親としては、やっぱりうれしい反面、少しまだ不安なところも正直ありまして、例えばその卒業した後に、経過観察ではないんですけども、例えば半年に1回とか、いかがですかというその面談とか、そういった場を組んでいただけると、私以外にも、保護者の方も、そのアフターケアではないんですけど、そういった取組をしていただけると非常にいいかなと。

今、何かちょっと学校でいろいろあると、学校さんのほうと相談しながら、やっぱりあるんです。お友達とうまくいかなくなると、ちょっと今日学校行きたくないとか。これ本当にリアルなことなんですけれども、そういった場合に、やっぱり親として子供に諭しながら、でも子供としては、やっぱりあの子が怖いとか、特に運動でも得意不得意の運動があるので、不得意なボール遊びの運動になると、前日から、ちょっとやっぱりぐずついて、行きたくないななんていうのがあるので、そういう心のいわゆる変化とかというのは親も気づくんですけども、何か子供の気分

転換ではないんですが、定期的に、半年でも1年に1回でも、そういうきりりさんとかつながりがあると非常にいいなってちょっと思いました。

活動自体は非常に私の息子もお世話になって、すごくいい活動されているので、それがすごくうれしいんですけども、その卒業した後のケアというところを少し考えていただけると何かうれしいなって思いました。以上です。

◎会長 そういうお考えもあるということで、いろんなところでつながっていきたいというのはあるかと思います。委員のお子さんは、今どちらに。

◎委員 今、南小学校の3年生で、今年の春で4年生になります。南小の1年生、2年生のとき、くじらぐも学級というところでお世話になっていたんですけど、そちらの学級も、3年生に上がるときに、もう大丈夫だろうということで、卒業したんですね。そうすると親としては大丈夫なのかなという、ちょっと一抹の不安はやっぱりあります。

学校に訪問させていただいて、授業参観だとか、そういった場面というのも、昔に比べると随分減りましたし、なかなか子供の学校の様子というのは子供から聞かないとやっぱり分からない状況があるので、少し元気なく帰ってきたときとか、学校行きたくないなんて夜言い出すと、何かあったんだろうなど。

やっぱりどうしても行きたくないというときは少し子供から話を聞くと、実は体育で、あの子からこういうこと言われたとかなると、学校の先生とやり取りをしながら、一応解決というか、してはいるんですけど、なかなか卒業してから難しいなというのは今、この1年間振り返って、ちょっと痛感しています、やっぱり。

◎会長 ありがとうございます。学校のくじらぐもの先生、それからスクールカウンセラーもいるし、いろんな形で、あときりりさんと、いろんな意味で連携していくのって大事ですよ。

◎委員 そうですね。つながりはやっぱり大切にしたいなというのはあります。

◎会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

◎委員 放課後等デイサービスのやっている事業内容というのは、以前から利用している保護者として聞いてはいたんですけども、実際見たことがないんですね。お迎えに行くと、余暇時間を少しかいま見れるということもありますけれども、放デイに入る前も見学がちょっとなされていなかったもので、全体的に通して今まで全く見たことがないんですね。なので、通園のときの参観みたいな感じで少し保護者が活動しているところがかいま見れるような時間をつくっていただくということは難しいのでしょうか。

◎センター職員 委員の御意見のことに関してなんですけれども、保護者の方の御要望があれば見学というのは可能になっているんですけども、この2年ぐらいはコロナの関係性がありまして、やはりその辺を少し控えてくださいというような御

案内をしていたこともあったかもしれないです。

それより以前のときには、左側にマジックミラーがある扉があるので、あそこにカーテンを引いていただいて、そこから活動している時間帯に保護者の方が見るといことはしてありました。

なので、ちょっと先ほどの巡回のお話とかでもあったように、4月の年度初めのときとかは、やはり子供たちも不安定だったりとか、まだ慣れない環境だったりして、なおさら保護者の方が見に来ると緊張しちゃうみたいなのがあるので、少し時間とか時期とかというのは、こちらのほうで調整させていただくことがあるかもしれないんですけども、見学していただくことは可能です。

事前の通園の時代に、もし御希望をされていて見たかったという話に関しても、同じような感じで、御希望があればということもあるかもしれないですけども、ちょっとその辺はセンターとして、その時期が、御要望の意見がありましたら検討してお答えするという形になるかもしれないです。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 はい。じゃ、私のほうから2点。1つは、余暇活動のところで、先ほどセンター職員が疑似体験、外部の方が来てくださり、演奏を聴いたりということでしたが、これはボランティアなのか、それともお金払って来てもらっているのか。

◎センター職員 この疑似体験、ブドウ狩りに関しましては、本来は夏休みのイベントで、外にお出かけをしたかったんですけども、コロナの感染が拡大しているため、外に出るといよりは、やっぱりこの中に来ていただいていることは何だろうという形で、こういった形でやったので、予算としては、ボランティアではなく、金額が発生しております。

演奏に関しては、少しボランティアに近いような形で来ていただいているので、すごく皆さんが快く行きますよという形で来てくださっていることもあるので、少し謝礼という形ではお支払いはしております。

◎会長 ありがとうございます。もう1点。きらりのこの放課後デイサービスのプリントなんですけど、これは、どんなところに配っていらっしゃる。

◎センター長 はい、私から。上のほうに「法人で作成しているお便りで活動を紹介しました」となっております。私どもの法人が雲柱社という社会福祉法人なんですけど、その中でも発達支援ですとか、障害を持った方の支援をしている事業所向けに後援会のようなものですか、あと集まりのようなものをしているときがあります。そのお知らせの中で、それぞれの事業所の内容を紹介しましょうというときに、放課後等デイサービスの内容を紹介させていただいて、今回、なかなか事業の内容を詳しく御紹介する機会が運営協議会の中でもなかったもので、せっかく御紹介させていただく中で、少し写真等も使われていたものですから、添付させていただいて

御案内したというところです。

なので、配布している範囲は、私どもの法人の中の事業所で、特に子供期のところですか、あとは小さい子供のときに私どもの法人に関わっていた方で、今、大人になっている方ですか、そういうところに配布しています。ただ事業所外でも、特に個人情報等に触れるところは、御本人がお書きになるもの以外は特にないので、御覧になる機会があります。

◎会長 分かりました。何でお聞きしたかというところ、これ、公文書としての扱いなのかと思って。もしそうだったら、文書の起案とか分析とかというところにも関わってくるのかなと思ったんですけど、雲柱社の中でということだったら。

雲柱社の中で、放デイというのはもう、誰が聞いてもすぐ分かる言葉なんですか。何でかというところ、初めて聞いたので、すごい違和感があって。だから、どうなのかなと思って聞いたんですけど。

◎センター長 発達支援をしている者からすると、放デイというと放課後等デイサービスのことだというのは大体分かるかと思えます。

ただ、放課後等デイサービスというのが、児童福祉法の改正が平成24年だったと思うんですが、それに伴ってできているものなので、なかなか、子供期がもっと以前だった方なんかには児童デイサービスですか、別の言葉のほうが親しみやすいかとは思えます。

最近の方には確かに通じやすいところがあるかとは思いますが。放デイとだけ書くと、確かに分かりにくいかなというところですね。冒頭のところが「放デイの」というふうになっておりますので。ありがとうございます。

◎会長 じゃ、次の点に行きたいと思えます。第三者評価の結果についての説明をお願いします。

◎センター長 資料4を御覧ください。タイトルが書いてある、令和4年度第三者評価の結果についてのほうから御説明いたします。

今回、第三者評価は、評価機関に依頼いたしまして、私どもの事業所の訪問調査と、あと保護者の皆様に書いていただく、また御本人が放課後等デイサービスはお答えになった例もあるかと思えますが、アンケートを実施し、それを審査の第三者評価機関がまとめたものになります。その中でも特にまとめてあるシートを表面と裏面それぞれに記載して印刷しております。

表面のほうにあるのが、事業者が特に力を入れている取組が3点挙げられております。今回は1番目が、組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいるということ挙げさせていただきました。きりりだけでなく、法人の中で段階的に研修を行ったりですか、あと、この地域、小金井、小平に幾つか事業所がありますので、その事業所が地域の学びを深めたりですか、他の職種

の子ども家庭支援センターですとか、学童保育などに取り組んでいる職員とも研修をする機会を設けております。また、きらりの中でも幾つか研修の機会を設けておりまして、計画的にもできるように整えてきております。

事業者が特に力を入れている取組②のところは、子供や保護者の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成しているとなっております。

内容としましては、年3回の個別支援計画の際に、保護者の皆様と個人面談を実施して、計画案を作成し、実施しているその過程について書いていただいております。

年3回の個人面談は、日程を保護者の皆様に調整していただくのも大変だとは思いますが、年3回とはいえ、お時間をお取りいただくのも大変だとは思いますが、でも直接お話しさせていただいて、具体的な点を、支援計画に書かれていることもそうなのですが、書かれていないいろいろな情報を共有させていただくところも大変大切なやり取りとなっております。

3番目が、③のところは地域との連携の下に子供の生活の幅を広げるための取組を行っているとして書いていただいております。

きらりは、各種事業のほか、様々な講演会や研修会、また巡回相談、あとコロナ禍になってから始めた「きらきらレポート」というまとめのようなものですね、それも発信しまして、地域にもできるだけ、きらりの考えていること、ノウハウ、また職員が講師になった講演会等も企画して行うようにしております。

◎会長　じゃ、まずここまでにしましょう。最初のところ、1、2、3のところはいかがでしょうか。この研修というのは、外部の講師を呼んだり、先生方がお互いに講師になったりですか。

◎センター長　そうですね。はい。きらりの、今年度でいいますと、作業療法士が講師になって研修を企画してオンラインで行いました。それが本当に利用されている保護者の皆様にも、とてもよかったというふうにお声がけを直接いただく機会もありまして、やはり、きらりの職員が講師になるというのも、お伝えしたいことが、すごく具体的で分かりやすいのかなというのを改めて思いまして、せっかくの機会なので、センターとして、外部の講師の先生をお呼びして講師になっていただくというのも進めたいんですけども、同時並行で、やはり私どもの職員が講師になるというのも大変大事だなと思っております。

また今年度は、学習会というタイトルで、利用されている方向けの御案内をする研修があるんですけども、それが児童発達支援の通園のほうは通園の職員が講師になりまして、着替えについて、着脱についてというのを、かなり細かい手順の部分も、お顔を知っている親御さん同士だから質問にも答えやすいような形で企画しました。そういう機会があるのもとても大切だなと今年度は思っています。

◎会長 ありがとうございます。じゃ、続けてお願いいたします。

◎センター長 それでは、資料4の全体の評価講評が左上に書いてあるほうで、上段が特によいと思う点で、下段が、さらに改善を望まれる点を3点ずつ挙げているシートを御説明いたします。

特によいと思う点は、上3点に挙げられています、先ほどと重複している部分もあるかとは思いますが。

地域との連携を基に子供の生活の幅を広げる取組を行っている点を挙げていただいております。特にこの点は行事について取り上げていただきました。私どもとしましても、できるだけ地域に出ていく時間もつくりたいと思っております。感染症の状況もまだまだ、こういう安心できない状況かもしれないんですが、できるだけ地域に出て様々な体験をして、1回の体験かもしれないんですけど、それが御家庭ですとか社会の生活につながっていくような豊かな経験につなげていきたいと思っております。

2番目のサービスの実施に当たり子供の意思を尊重し子供の権利を守る取組というのを挙げていただいております。こちらが法人の倫理綱領ですとか虐待防止規程等で定めている私たちの虐待、権利擁護に関する考え方を職員で共有するようにしております。

具体的な取組については、この内容のところに書いていただいておりますが、職員のほうも、例えば非常勤の送迎の添乗に入る職員ですとか、調理に入る職員も、虐待防止に関するアンケートですとかチェックリストをするなど、みんなでお子さんたちの権利と、あと、虐待があってはならないんですけども、虐待防止に努めるようにしております。

3番目が、保護者からの相談、要望を考慮し家族の気持ちを受け止める支援の実施として挙げていただいております。事業所では家族からの相談、要望に対してスピーディーかつ丁寧な対応に努めているというふうにしております。

特に通園の場合は、車での送迎をしておりますので、親御さんとはサービス提供記録という連絡帳のようなもののやり取りが中心になりますが、何か気になることがあるときには、お互い一言でもお電話ですとか、送迎のときの一声の声かけでやり取りしたほうがスムーズにできるかなというところがありますので、その辺りは心がけております。

放課後デイの親御さんには送迎をお願いはしているんですけども、もし改めて相談が必要なおときには時間を取って面談の機会を設けるようにしております。

下の段、さらなる改善が望まれる点です。

1番目は、職員一人一人が健康で働き続けられる職場環境づくりの検討をと挙げていただいております。法人が職員にアンケートを実施しております。労働環境の

問題ですとか、今気になっていること等、職員の素直な気持ちがアンケートに表れていたかと思えます。法人としても働きやすい職場づくりの改善というふうに挙げているんですけれども、きりりとしても、よりよい職場にしていこうということで、来年度、職場の環境をよくするための係というのを設定して、その職員を中心に、本当に小さなことからでもいいので、少しずつ働きやすい職場づくりというのを本当に具体的に進めていきたいと思っております。

2番目として、マニュアル活用の目的やメリットの周知によるマニュアル活用の工夫をと挙げていただいております。それぞれの事業で必要なマニュアルを整えておりますが、やはり時間がたつと改正、改訂していかなければ、なかなか役に立つものになっていかないですとか、あと日常の点検になかなか使いにくいのではないかというふうな御意見を第三者評価の方からはいただいております。活用できるものにしていくためにも、やはり見直しが必要ですので、各種マニュアルを見直していきたいと思っております。

3番目が、一人一人の支援目標を念頭に置いた記録様式の検討を期待となっております。それぞれの事業で記録をしていますけれども、第三者評価の方からは、私たちがやっているやり方よりももう少しこういう工夫があったらいいのではないかという具体的な御提案もいただきました。特に項目別に書くのはどうであろうですとか、いろいろな御意見をいただきましたので、現在、見直したほうが私どものほうでやりやすいだろうと思うところは見直す方向で検討を既に始めているところです。

第三者評価は主にセンター全体のことよりも児童発達支援の通園の事業と、あと放課後等デイサービスの事業が該当となっているので、どちらかというところ、その内容に沿ったような評価となっております。以上で報告を終わります。

◎会長 ありがとうございます。このところではいかがでしょうか。委員、お願いします。

◎委員 すみません。前のページの評価項目5-2-1とも少し絡んでくるんですけれども、学び合いの中で、虐待、アレルギー、防災、嘔吐処理などとありまして、あと裏面だと、サービスの実施に当たり子供の意思を尊重し権利を守るってあるんですけれども、その中ですごい大切になってくることの 하나가 事故への対応方法なのかなと思うんですね。

僕も今の法人、僕の今の職場とは全く別の関係、別の法人にいた際に、やっぱり事故に対して、そもそも事故報告書を上げる上げないで結構もめたことがあります。中には極端な職員ですと、例えば利用者さんの名誉を守るために俺は事故報告書を上げないという職員もいたことがあったんです。

やっぱり保護者さんとしても安心してお子さんを預けていただくためにも、事故

への対応というのは、基準、価値観というのは、ある程度統一したほうがいいと思うんですけど、そこってされているのかなという。

◎センター長 ありがとうございます。やはり事故の防止は大変重要ですので、今、ヒヤリハット、あと事故というと言われていていると思うんですが、私どもも事故を未然に防ぐということで、ヒヤリハットを、起こってはいけないんですけども、できるだけ挙げようということで、ない日がないというぐらい挙げております。

あとは、事故という手前かもしれないんですけども、やはり起きてしまったことは小さなことでも記録に残して報告をし合うというふうにしておりますので、件数にしても、そんなに少くない件数が上がってきております。物の入れ間違いですとか、お子さん同士、遊んでいた上でなんですけれども、手が出てしまったとか。そういうことでも、仕方がないというよりは、やはり次、未然に防ぐために、どうしたらいいのかという観点で行っておりますので、常勤の職員が同席していることが多いので、常勤の職員が報告することが多いんですが、非常勤の職員であっても、やはり起きたことに関しては、きちんと共有して報告するというふうにして、できるだけ事故を防ぐ取組をしております。

◎委員 そうですね。自分も職場で割と最近、事故って、何これは事故、これは事故じゃないって考えたときに、厚生労働省の資料を見ると、年単位ですごいころころ変わっているし、何だこれ多分、日進月歩で変わっているよねというのが結構あるので、僕自身、事故について割と定義を明確に持っていたつもりだったんですけど、結構、えってなっちゃうところあったので、結構アップデートがすごい大切なのかなと思いました。以上です。

◎会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

◎委員 こちらの資料のさらなる改善が望まれる点の労働環境のところ、私も民間に勤めているので、ここの特に時間外とか業務の効率化のところというのは非常によく分かる話なんです。特に弊社の場合、私の勤めているところでは、まずコロナになったときにDX、デジタルトランスフォーメーション進めて、それでも、やっぱりついていけない社員も、特にちょっと年齢層が高い方たちなんかだと、うまく携帯使えなかったり、パソコン使えなかったりとか、非常に難しく、もうこの三、四年やって、ようやく少し何となく業務改善ができてきたかなと思うところなんですけれども、こちらの事業所では何かどういう取組をされていくのかなというのは、ちょっと伺いたいな。

子供たちを指導されるのって、やっぱり先生方の健康が一番だと思うので、これは早期に多分改善されたほうがいいのかなと思って、ちょっとお伺いさせていただいたんですが。

◎センター長 今回のアンケートが法人規模になりますので、七十数か所、保育園



から子ども家庭支援センター、学童、保育、児童館、で私どものように発達支援、障害者支援というところに多岐にわたっているので、なかなかここ1か所の傾向が出ているものを第三者評価の方は御覧になったとも言い難いんですけれども、ただ対人援助の仕事という点では大変似ているので、同じような傾向なのかなと思って捉えております。

やはりお子様への支援ですので、なかなか、どなたか人がいれば何とか成り立つというよりは、お子さんたちへの支援の方針をきちんと共有した者が対応しなくてはいけないという点では、潤沢に人を配置して、いつでも、例えば休みたいときに休めるですとか、そういうふうな形にしていくというのは大変難しいとは思っております。

ただ、非常勤職員の力も借りながら、できるだけ働き続けられるような職場にしたいとは思っております、その点では法人全体とも、きらりの現状のことも、考え方も一致しているかと思えます。

あとは、年間の変形労働制という形を取っております、それが職員にとって働きやすいのか働きにくいのかはなかなか判断が難しいところかもしれないんですが、ただ、仕事の波といいますか、支援計画を作成する時期ですとか、面談が多い時期ですとか、やはり年間一定のペースで進んでいく事業でもないの、あと子育てをしている職員も大変多いですので、そういう点からも年間の変形労働制を取っている中で、例えば書類、この仕事を土曜日に出勤して勤務することもあるとあって、年間で休日を管理するような形にもしているの、ある意味そういう点では、柔軟といえれば柔軟にはできているかなと思えます。

でも、なかなか時間内に収まるというのを確実にやっていくのは難しいので、やはり超過勤務は生じることはございます。

記録等も手書きがよいのか、何かのシステムを使えばよいのか、なかなか難しいところではあるんですけれども、ここが公立であるということもありますし、そこは小金井市さんと相談しながら考えていく必要もあるのかなとも思っております。

できるだけ効率的になるようにというのと、あと、その係をつくることで、ちょっとしたことが働きやすいことにつながるのではないかと考えていますので、現場の職員の話合いを進めていきたいと思っております。

◎会長 ありがとうございます。今、委員の話に若干関わるんですけれども、このところは法人としてのアンケートで、全事業所にアンケートを取ったということか。

◎センター長 はい。そうです。

◎会長 ここだけじゃなくて。なるほど。

こちらは、いわゆる市の指定管理になっているわけですから、市のほうからこう

というような内容でと、要求水準書を含めて後で出てくる業務評価のところと関わるんですけれども、あるわけで、プロポーザルのときに市に説明するときに、こちらとしては残業はこれくらいを考えていますみたいなことは一応お話をするんだらうと思うんですけれども、その辺は、言ってもなかなか、うまくいかないというか、オーバーしてしまうとは思うんですけれども。

◎センター長 そうですね。恐らくですが、その準備段階は、業務の量というよりは、人件費の算出で時間を出したのではないかと思われま。です。で、なかなかどれぐらいの時間が必要かというのは、正直、立ち上げのときから関わらせていただいているので、分からないところもあったかと思うんです。なので、私たちが考えながら改善していく必要があるのかなとは思っています。

ただ、残業はあるであろうというところは想定されて組み立てていたと思っております。

◎会長 分かりました。ありがとうございました。

では、あともう一つ、最後のところの個別支援計画を作成というのは、これは、いわゆる指導カルテのことを言っているんですか。それとも、小金井市にあるさくらシートことを言っているんですか。

◎センター長 こちらは個々のお子様の個別支援計画で、こちらの事業所でも指導計画で、さくらシートが、それぞれのお子さんが個人で長く、小さい頃から大人になるまで、特にその以前の情報を活用していけるといいという考えで作っていただいている書式になります。

なので、特に通園のお子さんは、通園の中で幾つかのページを埋めていくような形を考えております。

ただ、卒園というか、利用が終了されましたら、御家族がさくらシートをどうやって活用していくかというのが、またそれぞれのお考えで進めていただいているかと思っております。

◎会長 今、見させていただいたんですけど、実に詳細ですごいな。これは就学支援委員会とか、小学校の方へとつながってくる。

◎委員 親によると思います。個人情報も結構みっちり書かれているものになってしまうので、私は、学校の先生にも、こちらでやっていることと連携して子供に支援をしていただきたいので、積極的に学校のものをこちらに、こちらのものを学校に見ていただくようにはしています。

ただ、それは結局、親が1人でやろうとすると、何をどう話せばいいか分からないので、それに今すごく助かっています、本当に。

◎会長 さっと見させていただきただけで、これだけ書くというのは、本当に子供のことをよく見ていないとできませんもんね。ありがとうございました。

◎委員 よかったら回していただいても平気なので。

◎会長 じゃあ。ありがとうございます。

じゃ、続けてよろしいですか。次第の3令和4年度事業評価報告書についてです。事務局のほうからお願いをいたします。

◎事務局 事務局から説明いたします。資料5、令和4年度業務評価報告書（案）を御覧ください。こちらは例年作成しているもので、外来訓練、親子通園の利用者アンケートの結果等を集計して掲載し、運営協議会の1年間の総括としてまとめ、成果物としているものです。

前回の運営協議会で御了承いただいたところですが、今年度の運営協議会における児童発達支援センターの業務の検証につきましては、昨年度と同様に外来訓練、親子通園事業についての利用者アンケートの結果と児童発達支援、放課後等デイサービス事業についても東京都福祉サービス第三者評価の結果を合わせて委員間で共有することにより検証を行うこととしました。

また、そのような検証方法になると、委員の皆様がきりりへ行く機会がなくなることから、希望する委員のみですが、視察という形で訪問していただきまして、2名の委員の方が参加されました。参加された委員の方につきましては、ありがとうございました。

それでは、内容について御説明いたします。

まず、1ページを御覧ください。こちらについては、この協議会の目的等が記載してございます。

次の2ページ、こちらは本年度、全4回開催した協議会がどんな内容だったかということを記載しております。

3ページ、こちらは現在、きりりで実施している事業を記載したものになります。

次に4ページ、業務評価についてということで、今年度の業務の検証方法について記載しております。

それから5ページから9ページ目まで、こちらが実際に外来訓練と親子通園事業を御利用なさっている方々からいただいた利用者アンケートの内容になりまして、生の声を記載しているものになります。基本的に個人情報等を除いて原文のまま記載しておりますので、こちらについては御一読いただいて、率直なきりりの業務に関する御意見として共有していただければ幸いです。

次に10ページ、こちらにつきましては利用者アンケートの項目を、「大変満足である」から「不満である」、未記入といった項目が過去4年間でどういった推移をたどっているかということグラフにしたものでございます。

それから13ページ、こちらは総括ということで、事務局の案として記載をさせていただいております。今年度のきりりの業務に関してまとめると、こういった形

になります。

14ページ以降は参考資料ということで、この協議会の規則、現在の委員の方の名簿、最後のページには、毎回御報告申し上げている、きらりの実績報告。こちらは最終的に3月末までの実績を記載させていただいて、完成後、ホームページにアップする予定となっております。説明は以上です。

◎**会長** 量がたくさんあるんですけど、初めてここで目を通される方もいらっしゃると思うので、ちょっと時間を取りますので、目を通していただければと思いますので、お願いいたします。

それでは、一応、目を通していただいたということで進めていきたいと思います。

では、1ページから4ページまでのところで何か御質問等あれば御意見をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

じゃ、私のほうから1点。3ページのところで、これは市のほうで指定管理を出すときに、いわゆる事業者のほうに出す要求水準書というのがあるかと思うんですけども、今度、市長が代わったりして、来年度は前の市長の方針のままでというか例えば新しく市長が代わったりしたときに、この要求水準書が変わったりすることってあるんでしょうかね。

◎**事務局** 要求水準書というか、仕様書という形で示していますけれども、指定管理自体が5年ごとにしていまして、たしか今の協定に基づけるのが令和7年度までだったと思うんですけども、それまでの間は、仕様書がそのまま継続されます。その後につきましては、市長のお考えでどうなるかというのは、またお話次第かなと思っております。

◎**会長** 分かりました。そういうことですね。

今度の市長さんも子育てとか、そういったところには、かなり関心を持っていらっしゃる方だと思うんですけども、後退しないように、ぜひお願いしたいなと思いますね。

それでは、5ページ、6ページのところはいかがでしょうか。外来訓練事業などについてのところです。

じゃあ、私のほうから1点。6ページのところで「どちらともいえない」というところで、トイレ、ボタンのとめ方にもう少し力を入れてもらいたいと。これ、指導の手だてのことを言っていたか、それとも身につけさせることの要求として保護者の方が出しているのか、どういうことだったんでしょうね。

◎**センター長** アンケートですので、どなたがお書きになったのかが特定できないところがあるので、もし、その方が分かれば、支援中の進め方のことなのか、取り組んでいないんだけど改めて取り組んでほしいのかが分かるかとは思いますが、そのどちらかかなとは思いますが。

ただ、こういうアンケートをお取りいただくと、やはり親御さんは具体的に進んでほしい項目がイメージできている方もいらっしゃると思いますので、こういうふうなアンケートに書いていただくような内容は、私たちが支援の中で感じ取って、親御さんと共有して、きちんと進めていかなければなど、アンケートを拝見させていただいて思っております。

◎**会長** 難しいところですね。難しいというより、実際にこちらでもやっているとと思うんですね。だけど、もう少しというところが、どの程度までなのかなとか、ここも難しいなというふうに読んでいて思ったんですけども。

じゃ、次のところ、6ページ、7ページに関してですけども、いかがでしょうか。

◎**委員** よろしいですか。

◎**会長** 委員、どうぞ。

◎**委員** 7ページの中の、現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等という質問で、小学生の個別支援があるといい、サポートがあるといいという意見が並んであると思うんですけども、私が個人的に思い浮かべる小学生のきらりさんが行われているサポートというと放課後デイサービスを想像するんですけども、この外来訓練に来ている小学生の子供たちは、放課後デイサービスに応募して入れなかった子たちが来ているのか、それとも、こちらを優先して元から来ていて放課後等デイサービスの募集を知らないのかというのが、ちょっと引っかかるなと思ったんですね。

それに対して多分、御案内はされていらっしゃるということなんですよ、こういう意見が多い中の一つというのは。それでも伝わっていないということなんでしょうか。

◎**センター長** この個別支援の機会があるということのは、今、外来訓練が幼児の方々が対象なので、その段階で、きらりに通われている方でしたら直接、放課後等デイサービスの募集のお知らせをお渡しする機会もあるので、そこは御存じかと思いません。今の放課後等デイサービスが、やはりグループが中心ですので、それが1対1ですとか、そういう個別学習的な、個別指導的な意味合いのものがあるといいなという御意見だというふうに理解しています。

なので、今で言う外来訓練の幼児さん版が、そのまま小学生版でもあるといいなという御意見なのかなと思って……。

◎**委員** イメージにはOT、STのような個人作業のサポートが欲しいということですよ。

◎**センター長** そうだと思います。

◎**委員** なるほど。分かりました。

◎**会長** じゃ、私のほうからいいですか。身体を養うメニューというのは、具体的にはどんなことですかね。おおむね満足というところにも、欲を言えば2か月に1回身体を養うメニューもとあって、もう一つ、下の一番最後のところにも、同じようなメニューがあるとうれしいって書いてある。具体的に、これはどのようなことを。

◎**センター職員** 外来訓練の中は職種ごとに、作業療法士の担当者が行ったりとか、あと言語聴覚士が行ったりとか、心理士が行ったり、理学療法士が行ったりというところで、同じ担当者が1年間、同じお子さんを担当して継続的な指導、療育をするというような形態の事業なんですけれども、私たちとしては、例えば言語聴覚士というと、言語なので言葉というイメージをされるんですけれども、当然その中に言葉、コミュニケーション、認知という延長線上に体というようなところも、体、手先の活動といったところも、発達は、どの職種が担当しても、発達全体を見る療育というのをしているんですけれども、やはり使うお部屋だったりとかといったところで、メインは机と椅子に座って1対1でお勉強するみたいな形を取ることが多いので、例えば言語聴覚士の訓練に入っている方が、作業療法士のような少し広いお部屋で体を使うというような、ここにメニューと書いてありますけど、というようなイメージをされたのかなというふうには思っております。

◎**会長** あともう一つ、土曜日の外来訓練をというような要望があるんですけれども、なかなかこれ、指定管理の側としては難しいところもあろうかと思うんですけれども、外来訓練、土曜日というのは、どうなんでしょうね。

◎**センター長** 現状の体制ですと、準備するというのは難しいです。今は第2土曜日が、きらりの相談の開所日になっておりまして、それに関しては相談利用される方もいらっしゃるんですが、外来訓練となると、やはり、かなり大規模に何かを考え直してやっていく必要があるかなと。

◎**会長** では、最後のほうに参りますね。8ページ、9ページ、自由意見のところではいかがでしょうか。委員、お願いします。

◎**委員** 自由意見の最後に、親の自分がいつも緊張している、皆さんに親切に接してもらえて何とか過ごしている、先生たちのように自然に褒めることができればいいのにと思っていますという意見があって、実際に子供を育てていて、こういうふうに問いかけをしたら、かんしゃくが早く収まるとか、そういうのは分かっているも、やっぱり親のコンディション次第で、できないときもある。結局、親がいい声かけをすれば早くかんしゃくが収まるから、困り事は減る。なので、親を含めたやっぱりケアというのかな、親のコンディションというのもすごく大事なというのは思っています。きらりさんで放デイで、最後の個別の振り返りを必ずただけて、それはすごくありがたくて、ためになっているんですけど、その横の親同士のつな

がりみたいのを持てる、もし機会があれば、同じ悩みを持つ親が自由に、その曜日には集まっていたりとかもあるので、親同士で何か共同して、自分の心の緊張とか、こういうふうにできればいいのにみたいな共感でしたり、何かいろいろ情報交換ができたりするような場所が、例えばクリスマス会とか。今コロナの関係ですとかあると思うんですけど、親も一緒に参加できるとか、何かそういう親同士がつながれる機会をせっかく、同じ悩みを持つ親がきらりには集まっているので、そういうサービスが今後あったらいいなというのは思っています。

◎会長 なるほど。いわゆる保護者会みたいなのは計画の中にはないんですね。

◎センター長 放課後デイの中には、ないですね。私どもの企画ではないけれども、通園のほうには、保護者の皆様で、長くやっぺらっしゃる保護者の会があると思います。

◎会長 そういうことで。

◎委員 はい。

◎会長 じゃ、私のほうから、すみません。8ページのところ、下のところに、小学校入学後の情報があまりに少なく云々というところなんですね。それで、もう少し市で相談窓口を明確にしていだけないかということなんですけども。私の感覚としては、情報の発信は随分細かくしていると思っているんですけども、受ける側としては、市での相談窓口なんかどこなのかよく分からないというようなことがあるということなんでしょうかね。

◎センター長 きらりで発達のことを相談していますので、なので、就学のことはどう考えたらいいのかですとか、そういうのは、私たちとしては一緒に相談をさせていただいているし、そこが目的だとは思っています。

ただ、確かに、この場所はどういう場所なのかというのを御紹介するというような形というのはとても、内容を御紹介するというのは大変難しいことかなとは思っています。確かに支援学級さんであれば、どういう目的の支援学級なのかというのは、やはり私たちから説明するよりは、就学相談等に、きちんとそういう説明会等ありますので、そこを御案内する形で、あとは見学还有机会があるなら、ぜひ見学したほうがいいですとか、どんなふうに保護者の方が動いたらよいかというところの情報提供はしているつもりなんですけれども、なかなか、もしかしたらその点が十分行き渡っていない部分もあるかもしれないです。

ただ、やはり、中のことですね。どういう放課後等デイなんだろうですとか、どれぐらいの時間帯使えるんだろうですとか、検索をすれば分かることもあるんですが、大体、日々状況が変わっているんで、個々に当たっていただいて、皆さん考えていただいているというところではあります。放課後デイサービスですと。

支援学級、支援学校については、そうですね、やはり私たちが紹介し切れない部

分もありますので、学校側さんが出していただいている情報が頼りかなとは思って。

ただ、見学等の御案内をしていただいていると思いますので、それは個別に動かれているとは思いますが。

◎会長 実際どうなんでしょうね、感覚としては。

◎委員 定期的に小学校に上がる、うちの息子もそうだったですけど、きちっとそのお話いただいて、そろそろですよねというのは、きりりさんのほうからいただいているんですね。どっちかという、何だろうな、まあ、変な話ですよ、御自身から聞きに行けばいいのかなというの、ちょっと実はあつたりとか。自分の息子がちょっと、例えば言葉がなかなか出てこないとか、少し周りのお友達と比べると、コミュニケーション取ったりとか、一緒に遊びづらくなっていったときに、僕は最初ググったんですよ。ググって、すぐにきりりさんが出てきたので、すぐに電話したという経緯があるんですけど。

あとは、小金井市から情報を発信するというのはなかなか難しいですよ。何かこういうお困り事があつたらぜひここに御相談くださいというのは、例えば市役所に行っても、特にそういうのって別に出ていないですし、何かどういうふうに。この方がどういうお気持ちでアンケート書かれたのかなというのと。

僕は別に、きりりさんのほうから何か全然、情報提供が遅かったりというのは思わなかったですけどね。

◎会長 市のほうでも、いろんなパンフレットとか置いてあつたりとかするし、ホームページでも御相談くださいみたいなのはあるんだけど、やっぱり難しいのかなと。

◎委員 今年1年生に上がったんですけど、うちの子供。で、特別支援学校に通っているんですけど、こういう情報の集め方というのを入学後にPTAから教わったんですね。そういうサイトが、都のサイトがあります、市のサイトがあります、こういうところがありますというのを、入学してからじゃなく知りたかったというの、はあつたんですね。

例えば、そのサイトを見れば、この地域の放課後デイサービスの事業所はここだとか、こういう相談はここでできるって一覧がぱっと出てくるんですよ。それを知りたかったというのは正直ありますけど、それをきりりさんから知りたかったかという、そうでもない気はするんですね。

例えば、この方が書いているのは、小学校入学後の情報が欲しいということなので。自分の子供が小学校入学するに当たって、この地域の、どこの学校に行くのが妥当なのかなというの、大体自分が目測つくと思うので、市なら、例えば支援級なら市の窓口で相談すればいいしというのは大体分かると思うんですけど、それで迷っているなら、そこをちょっとサポートしてあげる何かがあつたらよかつたのか



などは思います、正直。

何かきりりさんが窓口というのじゃなくても、例えば市とか都でもいいんじゃないかなとは正直、思います。

◎委員 教育委員会の方にも就学するときには、すごく親身になって一緒に考えていただいたりしたので、それはやっぱり就学支援の委員会というのかな、何かそういうので自分で、例えば支援学級か普通級かと迷ったときに、そこにかけたので、それをきっかけにできたつながりではあるんですけども、そうですね、何か……。

◎会長 私としては、市から出している、市の冊子がありますよね。あれには、どこに相談すればいいかとかってというのが全部出ているので、あれ見れば分かるかなあと思ったんですけども、難しい。

◎委員 実際に小学生に上がる前の就学支援の相談を相談会があるというのは、前年度の5月から大体9月から10月ぐらいですかね。ということは、幼稚園、保育園時代の年中さんのときには、もう来年度の年長さんのときに、そういった支援の会があるよ、そういった情報というのは、お母様たち、第1子さんなんかは、なかなか分からなかったりするもので、そんなに早いんですねとか、そんな支援シートがあるんですねなんて。やはりお忙しい育児の合間に、そういったことまで情報が入ってこないというところがありますから、そういったところで、もうそろそろですよ、この時期なんですよといったところは、保育園、幼稚園側が御案内することも多いですし、実際に、もっと深くお知りになりたいのであれば、きりりさんのほうで具体的なこととお話ししてくださいという、面談のほうでお話しすることはありますね。

なので、思う以上に早く動かなければならなかったり、情報があるようでないと感じる方もいるのは事実かなとは思っています。

◎会長 よく分かりました。実際ね。そういうことがあるので、いろんな意味で。これもう、きりりさんだけのことじゃなくて、市全体、学務課も含めて、教育委員会含めての連携が必要なんだろうなというふうに感じました。

もう一つ。利用料について電子決済という。今はどんな形でやっているんですか。

◎センター長 利用料があるのは、このアンケートの中では外来訓練とかだけですけれども、窓口でお支払いいただいております。どうしても、月3回でしたら月3回の枠は用意されているんですけども、御都合で、あらかじめ利用できなければ2回お支払いいただくですとか、額が変動しますので。なので、何か一括でという手続も難しく、なので、今のところ、窓口で現金で扱っております。

ただ、実際、保護者の皆様にお手数かけていると思うんですが、私どもの事業所のほうも、確かにその管理は、やはりかなり気を遣ってやらなければ、お金のことで、いけないところですので、何かいい方法があったらというふうに職員と

話していることはあります。相談させていただきながら。

◎会長 よろしくお願ひします。

じゃ、続きまして10、11、12のところではいかがでしょうか。委員。

◎委員 アンケートを見させていただいて、「やや不満である」「不満である」というのがほとんどないというのがすごいことだなというふうに思います。すごいすばらしいサービスを提供されているんじゃないかなというふうに思いました。職員の皆さんが健康に働いているといいなというふうに思います。

子供のためという、もう青天井なので、幾らでもできてしまうというところと、恐らく通っている保護者の方も、子供のために時間をかけてくれるのがいい先生だなというふうに思われると思うんですけども、その辺のところのバランスを、やっぱりうまく取らないと、職員の方が健康じゃないと、充実したサービスが提供できないのかなと思うことと、先ほど来から話題になっている、サービス内容の提供じゃないですけど、情報というのはすごく難しいところで、委員のほうからアフターケアというところがあって、ああ、なかなかいい意見だなと思ひながらも、直接的なアフターケアは難しいなというところがあるんですね。

我々小学校終わった後に、中学生や中学生の保護者に対して、どの程度のアフターケアがするかという、ほぼない、ゼロって考えていいと思います。それは新しいところで、やはり受け持たなきゃいけないところなので、その都度その都度ステージが変わったところで新しいつながりができなきゃいけない。だから、このきらりさんを卒業したら、じゃ次どこに頼ればいいのかという情報が大事になってくるし、それが、きらりさんの後は通級だったんですけど、通級も当然2年ぐらいで、その通級の後どうするんだという、その接続接続で丁寧に情報を出していかなきゃいけない。

ただ情報だけで、ここがすごい難しいのが、枠がほぼないんです。やはりそのサービスを受けられる枠がすごく少ないから、以前聞いたことあると思うんですけど、希望して駄目という方、どれぐらいいるんですかという話になったときに、ここにありますよって紹介していいですかって聞き方したと思うんですけど、いや、でも受けられない方もいっぱいいるから、そういった紹介はなかなか難しいとなると、そのサービスを受けられるか受けられないかでも情報の出し方の軽重をつけないといけない。

市としては情報を出ていると思うんですね。こういうところがあるよというのはあるんだけど、直接関わっている人が、どこまで踏み込んで紹介できるか。

あとは、難しいのが、じゃ特別支援学校行ったらいいですかねって、なかなかそういう紹介の仕方はできないですよ。特に幼稚園とか保育園だと、まだ発達の段階がそんなに変わらない段階で判断できない。直接関わっている人たちが、どれだ

けそういう情報を提供できるかというのは難しいところで、そうすると、接続を見て、長いスパンで一緒に考えていけるようなところがあるといいなというのは、いつも考えたりしているところで、そういうのの受皿になってくれるのは子家センなのか、児相なのか。

ただ、そこはそこでいろんな仕事があったりして、なかなか難しいところで、正解はないなというふうに思ったりするところなんですけど、連携しつつ、保護者の方が、じゃ、どこに次は相談すればいいのかというのは早め早めに、それぞれの事業所さんだったり機関が分かりやすく提供するというのには心がけていかなきゃいけないなというのは改めて思いました。

◎会長 委員どうぞ。

◎委員 すみません。きらりさんではないんですけれども、小金井市さんへの質問になるかと思うんですが、先ほど他の事業所のお話が出たと思うんですけれども、そこに通われていた未就園児さんとかの話で、見学が一切できないと。で、どうしてなんでしようと質問に来られた。どういったことをしているのか分からなくて、でも、きらりさんはとっても人気だから入れないから、どこかにつながりたいと。何かを、この子のためにやりたい。でも、その情報が、私たちのほうにもないので、小金井市さんは、いろいろ民間のそういった情報を取りに行く様々などところがあると思うんですけれども、ちょっと私もよく分からないので、どこにどういうふうに行ったら、それが分かるんですか。

きらりさんに伺えばいいんでしょうかね。きらりさんであれば、直接グループ内でもないけれども、小金井市内で地域の中で、こういった活動をしている、そういった事業所がありますよ、そこは有料ですよ、見学はできません、人数がこうですとか、グループはこうです、施設はどういう状態で、親御さんは、自分の子供さんがどういうタイプで、こういうところが合っているのか、合っていないのか。そこが合っていたら行かせたいけど。相談に乗りながら、そこを紹介してほしいので、その辺の窓口が、とても今、薄いんじゃないかなというふうには、先生の話でも思いますね。

小金井市さんなんですかね、そこは。家庭支援センターさんですかね。きらりさん。

◎センター長 福祉サービスの利用の仕方ということになると思うので、そういう点では、きらりが、その役割の一つを担っている部分があると思うんですね。

ただ、先ほど委員も御意見いただいたように、なかなかそのサービスの中の詳しい情報ですとか、空き情報ですとか、あと、それが親御さんにとって納得がいくのかとか、その事業所の方がどう説明されるのかというのは、トータルで把握ができるほどの事業所数で、もはや福祉サービスの事業が、特に児童分野は超えていると

思うんですね。なので、国が掲げている理想的なサービスに関わる相談支援ですと、このお子さんにはこのサービスがこれぐらいの量で、そこが決着がつくまでといいますか、サービスの利用につながるまでをやるのが理想だとは思いますが、なかなかそこ、そういう相談になりにくい。それは業務量の問題もあるかもしれないけど、質的にも、なかなかそういうふうなやり方がそぐわないような現状があるということなんです。

ただ、やはり、どうしたらいいか分からないという方ですとか、先ほど委員のお話にもあったように、アフターフォローというか、ケアのような点ですとか、そういうところで何か、どういうふうに使えばいいのかとか、どういう考えでやっていけばいいのかは、もちろん私たちが相談に乗れるので、そこはきらりの役割だなと思っています。

先ほどのアフターフォローの点も、専門相談という枠がありますので、ぜひ御利用いただいてというか、申し込んでいただいて、そのように、ある意味、上手にといいますか、使っていらっしゃる方もいらっしゃいます。半年ぶりですねとか、2年ぶりですねというときに、ああ、この子の小さいときの情報を持っているの、きらりだな、今、考えが煮詰まっちゃったから、きらりに相談してみようって言って、担当の職員がいれば、そこでつなぐこともありますし、私どもも同じ担当がいなくてもあるんですけども、ただ、発達という視点では御相談に乗れると思うので、そこは一緒にお話はできると思います。

ただ、事業所を探して、どこかに決めるところまでたどり着くというのは、やはり親御さんに動いていただかなきゃいけないところは多々ありますし、あとは、親御さんがそこを御理解していただくことも一つ必要なことでも、この発達支援という過程の中で必要なことでもあって。なので、すごく難しいところを一緒に考えるという感じにはなると思いますね。

◎会長 ありがとうございます。今の話に関わってでも、例えば委員のところでも同じようなことではありますか。

◎委員 今、子ども家庭支援センターの話がちょっと何回か出たんですけど、子ども家庭支援センターでは、基本的には虐待対策、あと養育困難家庭の支援を中心に、18歳までのお子さんのあらゆる相談を受ける機関ということなんですけど、子ども家庭支援センター自体は、各機関の調整機能を持っている機関で、サービス自体を子ども家庭支援センターが提供しているのかというと、そうではないんです。親子あそびひろばとかはあるんですけど。なので、あらゆる相談がケースワーカーの中に入ってきたときに、障害のあるお子さんで、そのサービスはどうしたらいいかというようなお話だと、また、それが自立生活支援課だったり、きらりさんだったりにつないだり、就学関係でお悩みになっているということだと学校、教育相談に

つないだりというふうな調整をしていく機関なので、結局のところは、そのサービスがないと、ちょっとそこが繋がっていかないよということには、どうしてもなってしまうかなと。

ただ、やっぱりどこに、そもそも何を相談したらいいかみたいなどころから、ちょっと悩んでいる御家庭なんかの入り口には常になり得るかなというふうには考えております。

◎委員 最初の、一番最初の一步目をどこに相談していいのかというのが多分、分からないんですよ。私もそうだったんですけど、ちょっとこうだな、変な話ですけど、ほかの子よりちょっと違うなってなったときに、まず最初にどこに相談しに行ったらいいのかというのが、それこそ自分で探す方もいらっしゃるでしょうし、普通は多分、市役所のほうに行ったりとかして、じゃあ、今こういう幼稚園に行っているんだけど、ほかに、例えば運動のことを少しやったほうがいいんじゃないですか、言語のことをもう少しやったほうがいいんじゃないですか、作業療法的なことをやったほうがいいんじゃないですか、だったら、ここの支援機関さん御紹介しますけれどもというところまでいけると、親としては、じゃあ、ちょっとその、例えばきらりさんならきらりさんのお話聞いてみますというようにいけるのかなと思うんですね。ゼロベースで行くと、やっぱりいろんな情報があるので、どこに行ったらいいのかって多分分からなくなってしまうので、まずお困り事があったらここにというのがきちっと明示されていると、分かりやすいと思います。

◎会長 なるほど。実際に委員、実感として聞いていてどうですか。

◎委員 そうですね。私も、きらりの通園で初めて、このたけのこ会という保護者会に入って、やっぱりこういうこと調べているお母さん、たくさんいらっしゃるの、その方々からたくさんいろんな情報をいただいて初めて知ることがすごく多くて、さっき放課後デイサービスを利用されていて、横の保護者会みたいなつながりが欲しいなっておっしゃっていたのは本当に大事だなって、たけのこの会をやっていて思います。みんなそれぞれ症状とか子供の様子は違うんですけど、でも、やっぱり困っていることが共通していたりとか、探しているものが一緒だったりするので、あそこに新しくこういうところができるよとか、こういうサービスを受けられるよという、いろんな情報を共有するというのは、すごくためになっているので。

でも、やっぱり自分で動いても限界があるかと。市役所さんのほうで、例えば今ここで新しい事業所を造ってというの、ここの事業が市役所がやっているものとかではない場合は、やっぱり知らないじゃないですか、市役所さんも。なので、なかなか全部の事業所を把握するというのは難しいと思います。自分で情報をとにかく集めていって、あと、きらりを卒園された先輩とかに聞いてとかですね。

とにかく保護者のつながりで私は今すごくいろんな情報を得ている状況なので。

なかなか外来訓練ですとか、そういうところでちょっと困っている保護者さんは、横のつながりがやっぱりないので、得られる情報がちょっと少なくなってしまうているんじゃないかなというのは思います。

◎委員 例えばサイトで先ほどぱっと検索すると、保育園とか幼稚園もそうなんですけれども、共通の御案内サイトというのが、市役所から飛んで検索できると思うんですけど、そのような運営を市のほうがやるというのか、そこからリンクしてあって、そこで突っ込んで入っていくのは保護者の方なんですけれども、その情報を集約して、そこを整理する案内板みたいなのは市役所のほうが御案内したり、各支援センターの皆様がそこをやられたりとか、そういった計画はないんですかね。

◎事務局 一応、事業所案内というページは作っていて、そこから東京都の情報サイトには飛べるようになっていきます。利用主体サービスを選んで、あとは地域を選んでやると、例えば放課後デイサービスというのを選んで、次に小金井市って選ぶと、市内の放デイをやっている事業所が見れるというようなサイトはあるんですけど、ただ、そこまで確かに、分かっていると探せるけど、探しにくいというところはあるかもしれないですね。

◎委員 先ほど分かりやすく生の声で、分かりやすいですか、分かりやすすくないですか。作るころから、もう御意見をいただいて、実際に悪いところを直していったほうが、行政側がそこを、こうであろうと思うよりも、そういった御意見が反映されたほうが、より見やすくなるのではないかなと思いますけど。

◎会長 ありがとうございます。そういう御意見ありますので、ぜひ、せっかく。

◎事務局 あと、今まだ作り途中なんですけれども、今年の4月から公開しようと思ってるんですけども、障害福祉サービスのガイドラインというのを今作ってまして、その中に、やはり一覧があっというんじゃないかという声があったんですけども、事業所の状況って都度変わっちゃうので、紙にしちゃうとやっぱり古いものになっちゃうというのがあるので、そこに先ほど紹介した事業所の案内のあるページのリンクとQRコードをつけているので、そこからは見やすくなるかなとは思っています。

◎会長 じゃ、そういうところができたら、そういうことがあります、そういうサイトつながるようになりますということを、みんなに周知徹底していくことが大事なんだろうなと思います。

10ページのところで、車で送迎する駐車場があればということなんですけれども、これは路駐、路上駐車をしていると何かクレームが来るといようなことなのか、長い時間置いておけないということなのか。すぐのところに駐車場がいっぱいあるけれども、そこは使わないけれども、何かということなのか。13ページにもちょっと関わることなんですけど、これはどういうことを。

◎センター長 利用されている方の様子だと、やはりここに駐車場があるとよいかなどという御意見なのかなとは思いますが。きりりの専用のもので。近隣に、まだ再開発中なのでどうなるか分からないと思っっているんですが、今のところ比較的多く駐車場があるので、親御さんたちは、そこを探してとめてくださっている方が多いんですけれども、雨の日ですとか、もう埋まってしまっていて、なかなかとめられませんでしたというお声を聞くことがあります。なので、そういう点では確かに駐車場があると大分違うのかなとは思いますが、ただ、土地もですし、それを確保することは大変なことだと思いますので、難しいなと思っはいます。

何とか皆さん、車以外で来られたり、工夫してとめられたりしています。

◎委員 すみません。

◎会長 はい。

◎委員 この隣接する保育園の前に駐輪するしかないというふうに書いてあるんですけど、駐輪できないというふうに聞いたことがあるんですが、駐輪してもいいのでしょうか。

◎センター長 駐輪はしないでくださいと保育園からは言われているので、私たちも気づいたら、お声かけするようにはしております。

◎会長 じゃ、最後に13ページのところはいかがでしょうか。総括というところで。総括のところでも駐車場や駐輪スペースのことが出ているんですけども、対応すべき課題と考えているようなんですけども、いかがでしょうか。

じゃ、私のほうから1点。真ん中よりちょっと上のところで、アンケートの自由記載にしても親御さんやお子さんにしっかり寄り添いというところなんですけれども、このところは保護者という言葉で全部統一していったほうがいいのかなというふうに思っいます。いろんな御家庭、形態ありますので、全て保護者というふうにしていったほうがいいだろうなと思っいました。

◎委員 すみません、いいですか。

◎会長 委員。

◎委員 1点、内容のところでは特に意見はないんですが、この総括は、この運営協議会の意見のまとめという考えでいいんでしょうかね。そうすると、2段落目のところが、今年度においても云々と書いてあって、このような状況下にあっても感染症対策を行いできる限りの事業継続を図ってきたところなんですというのが、事業運営主体が書いている表現にちょっと見えるので、事業継続が図られてきたところですか、何ていうんですかね、委員の意見の表現にしたほうがいいかなというところで、すみません、ちょっと1点、気になりました。

◎会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

◎委員 よろしいですか。

◎会長 委員。

◎委員 直接的にこれまでの内容に関係しているかどうかは分からないんですけども、私の個人的な意見を上げると、この駐車場のことだとか駐輪スペースのことというのは、保護者のほうに理解を求めたほうがいい問題のような気がするんですね。もっと個人的なことを言うと、駐車場を大きく造るぐらいであれば、きらりのもう一つの施設を増やしてほしいと思うぐらいなんです。これは、わがままと捉えてもいいぐらいだなんて私は感じてしまうので、そちらからは言いづらいんですけども、やっぱり保護者に理解を求めていくというのも大事なのかなって。確かにあれば便利ですけども、それだけではない気がして、そういうことって多々、多分あると思うんですね。こういうような場が開かれないと、どうしても言いづらいとか、意見を出しづらいということも、事業所さんのほうにはあると思うので、保護者ですとか関係の各機関がそろっている中で、きらりさんから、こういう要望があったり、こういうことを理解してもらいたいという何かことはないのかなというのを聞きたいなと思ひまして、いかがでしょう。

◎会長 いい御意見ありがとうございます。言いたいことは山ほどある。(笑)

◎委員 言いづらいですよ。

◎センター長 皆さんの御協力あって何とかやっているというところも事実です。やはりできるだけのことを、先ほど青天井というふうにおっしゃっていただいたんですけども、できることはできるだけというふうに行っているところがありますので、なので、今できるものは精いっぱいやらせていただいているところではあるんですけど。確かに今、どうしても待機の方が出ている点が、私どもの課題でもあるという捉え方もあるかもしれないけれども、小金井市が、きらりとして、どの部分を発達支援のカバーをしていけばいいかを、もしかしたら考えなくちゃいけないかもしれないというのは、自分たちの意見ではなかなか進められていない内容ですけども、どう考えていったらいいかというのは難しいところです。

一つは、数年前に外来訓練の待機が多いということで、アンケートにもありましたけれども、他の児童発達支援との併用はなしというところで進めさせていただいているんですが、ただ、やはり状況はさほど変わらないというところなんですね。ただ、利用されている方はきちんと選ぶ形になって利用させていただいて、お一人お一人はきちんとそのルールに従って、いろいろなことを整理して考えてくださっていると思うんですが。なので、これだけ御要望が多いところを、どうやって私たちが役割を果たしていくかというのは非常に大きな課題だと思います。そういうところは皆さんの御意見も伺いながら考えていくべきことかなと思ひます。

◎会長 いろんな意味で情報を共有していくということが、やっぱり大事なだとい



うふうに思いますね。特に全て予算に関わることなので、その使い方というのは本当に考えていかなければいけないなと思って。終わらせるんじゃなくて、先ほども話が出ましたが、そういうのを出し合いながら構築していくというのは、すごい大事だなと思っています。こういう機会を、また、ぜひ継続的に続けていければなというふうに思っています。

うまくまとまったかどうかなんですけれども、いろんな御意見を出していただきました。本当にありがとうございました。

当局としては、ここで出た話を前向きに捉えていただいて、各課連携を図りながら進めていっていただければなというふうに思いました。

時間過ぎましたので、今日ここまでにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。